

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[7] クロロベンゼン 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 12/20(欠測等: 1) 検体ベース検出頻度: 12/20(欠測等: 1) 検出範囲: nd~370 検出下限値範囲: 0.14~2.5 検出下限値: 0.17 要求検出下限値: 247	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	0.14
	宮城県	2	迫川二ツ屋橋(登米市)	※0.16	0.14
		3	白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	0.14
		4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	0.14
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	0.14
	栃木県	5	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	---	2.5
	群馬県	6	鐺川多胡橋(高崎市)	0.54	0.14
	さいたま市	7	鴨川中土手橋(さいたま市)	6.5	0.14
	東京都	8	荒川河口(江東区)	1.5	0.14
		9	隅田川河口(港区)	3.9	0.14
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	0.14
		11	横浜港	2.0	0.14
	川崎市	12	多摩川河口(川崎市)	nd	0.17
		13	川崎港京浜運河扇町地先	0.73	0.17
	富山県	14	小矢部川城光寺橋(高岡市)	370	0.14
	大阪府	15	大和川河口(堺市)	0.85	0.14
	兵庫県	16	姫路沖	0.92	0.14
	神戸市	17	神戸港中央	0.61	0.14
	山口県	18	徳山湾	2.6	0.14
		19	萩沖	0.86	0.14
福岡県	21	雷山川加布羅橋(糸島市)	nd	0.14	
	20	大牟田沖	nd	0.14	

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)